

平成28年度予算委員会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 平成28年9月7日（水）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
3. 開 会 （開 議） 9月7日（水）8時59分宣告（第1日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 出 席 委 員（14名）

1番	富 永 やよい	2番	大高下 光 信
3番	大 江 康 子	4番	兼 山 益 大
5番	下 岡 憲 国	6番	住 吉 秀 公
7番	宗 像 啓 之	8番	桑 原 公 治
9番	岡 田 良 訓	10番	多 田 雄 一
12番	西 山 勝 子	13番	崎 本 広 美
14番	前 田 勝 男	15番	佐 中 十九昭
議長	久留島 元 生		

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 欠 席 委 員

11番 宮 坂 二 郎

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

町	長	西 田 祐 三
副 町	長	胡 家 亮 一
企 画 部	長	鶴 岡 靖 三
総 務 部	長	丹 羽 勤
福 祉 保 健 部	長	湯 木 淳 子
建 設 部	長	久保田 誠 司
財 政 課	長	吉 本 真 人
総 務 課	長	中 垣 雅 彦
社 会 福 祉 課	長	新 藤 正 敏
保 健 セ ン タ ー	所 長	森 原 知 美

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

成 28 年度補正予算第 2 号でございます。十分な審議をお願いするとともに議決の方、  
よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（住吉） それでは審査に入ります。本委員会に付託されました案件について、町  
長の提案理由及び主管課長等の説明は終わっておりますので、進行表に沿って審査をい  
たします。審査は議題ごとに質疑を行い最終的に討論、採決を行います。ここで皆様  
にご協力をお願いしておきます。各委員の皆様、質疑は原則一問一答形式により、回数に  
制限はございませんが、簡潔に行っていただくようお願いいたします。執行部のみなさ  
ま、答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に要領よく的確に行い、メモをとるなどして答弁漏  
れがないようお願いいたします。また、予算関係の審査の進め方ですが、基本的に各資  
料のページごとに審査を行いますのでよろしくお願いいたします。それでは、第 37 号  
議案、平成 28 年度海田町一般会計補正予算を議題といたします。資料 6、補正予算説  
明書をご用意ください。まず歳入から。1、2 ページをお開きください。質疑があれば  
許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） それでは歳出に移ります。3、4 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） 5 ページ、6 ページ、

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） はい次行きます。7 ページ、8 ページ、質疑があれば許します。西山委  
員。

○12 番（西山） 1 の簡素な給付措置・年金生活者等（障がい者等）臨時福祉給付金給付  
の事務事業のために臨時職員さんを雇用される予算計上をなされておりますけど何か  
月の雇用であるか、まず、お聞きします。

○委員長（住吉） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤） 10 月から 6 か月の予定にしております。

○委員長（住吉） 西山委員。

○12 番（西山） それは、国の施策ですけども、町民の皆様が申請するのはいつからにな  
るのでしょうか。

○委員長（住吉） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤） ただいま準備を進めておりますが、9 月 26 日から 6 か月間の申請

を予定しております。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。9 ページ、10 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね。はい。11 ページ、12 ページ、質疑があれば許します。宗像委員。

○7 番（宗像）予防接種被害障害年金支給事業、これ、予防接種に伴う事故が起こったのではないかと思うんですが、そういうことで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（住吉）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）過去に起こった方でございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7 番（宗像）過去に起こった方が今頃になって分かったんですか。当初の段階ではこれ分からなかったんです。

○委員長（住吉）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）この度の補正は、これまで障害年金をずっと支給し続けておりましたが、その障害年金の算定基礎の変更が、この度予防接種施行令の改正によりましてありましたので、その増額補正を行うものでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。13 ページ、14 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。15 ページ、16 ページ、多田委員。

○10 番（多田）この町道の改修事業の、町道 21 号線、新町の道路なんですけど、これ、どのように改修されるのか。そんなに傷んでいるようには見えんのだけど。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）隣接する土地所有者が住宅の建替えに伴ってセットバック部分を町の方に寄附していただけると。2 方路目については買収をさせていただくんですけれども、その分の拡幅でございます。

○委員長（住吉）多田委員。

○10番（多田）ちょうど角っこの家が建替えられたんで、その件だと思うんですけど、もう一つあのL字型のこの、柵か、あれはどういうふうに付けるんか、あの、道の左側の方に付けるんだろうと思うんだけど、ちょっと、こちら家があって塀があるんだけど、それはどういうふうに付けるんか。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）今現在、民地側に壁がございますが、寄附をいただくことによって、その壁を取り壊した後に新たな擁壁と転落防止のための柵を設置するものでございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）町内、これセットバック部分で用地買収費用としてこう上げられておるんですが、これ、例えば今説明の中にありましたように、建替えに伴ってセットバックを賠償される、買わしていただくということなんですが、これ建替えっていうのはいつ起こるか分からんもんですよね。なぜ当初の段階でそういう予算をある程度持つとかない。緊急でやらざるを得んことが必ず出てくるはずなんです。もう少し事前にこれは組んでおくべき案件だと思うんですが、いかがですか。どうなんですか。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）はい、おっしゃられるとおりの建替えはいつ起こるか分かりません。用地取得費と補償費については当初予算でいくらか上げさせていただいております。今回上げさせていただくのはその拡幅に伴う工事費用で、箇所付けなしの工事費用ではちょっと実施できない額になっておりますので、今回、件名工事として補正予算でご審議いただくものでございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）それから次に、県道矢野海田線の修繕事業、これ負担金となっておりますけれども、負担金というのは、当然、県が直接工事を行うものに対する負担を出すと思うんですけれども、今やってる工事自体というのは全体的に、建設省がやる高架事業に伴う道路改修がほとんどだと思うんですけれども、それに負担金を出さなきゃいけない。それと、どういう形の工事をやられるのか。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）国土交通省所管の直轄工事については、町の方は負担をしておりません。今回上げさせていただいておりますのは、将来、熊野道路が無料化されることをに

らんだ県道矢野海田線でも、一番海田大橋側の部分の交差点の改良にかかる設計業務の負担金でございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。17 ページ、18 ページ。質疑あれば。はい、佐中委員。

○15 番（佐中）都市計画道路の見直し事業の件で、4,800 万のうち 1,250 万、大半を占めておる訳ですが、都市計画道路、第一次の総合計画からずっと計画をされて、何か所あるんかよう分かんけども、20 か所か 30 か所あると思うんですよね。そのうちでできそうにない、あるいはできる見込みがない、今進行中というのものもある訳ですけども、それぞれ、それはどうなってるのか。都市計画道路の見直し事業、どういう方に見直しをすることを委託をされるのか、お尋ねします。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、まず、都市計画街路の長期未着手道路ということについてでございますが、平成 24 年 2 月に、一部の区間を廃止するという方向で事務を進めておりました。しかしながら、連続立体交差事業の中止に伴いまして、あ、見直しに伴いまして、その協議が棚上げ状態になってございます。この度連続立体交差事業の方向性が承認されたということから、海田町内の街路の見直しを行う、というのが主な趣旨でございます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15 番（佐中）見直すということは分かりました。しかも、J R 高架事業に関連をする、関連するというのは、まあ 3 キロ掛ける 3 キロぐらいしかない町ですから、全部関連すると思っている、考える訳ですね。昨日も休憩時間にちょっと話になったけれども、新開蟹原線、栄町、何かいね、南本町線か、あるんかないかよう分かん、それから、蟹原の一丁目、二丁目かいね。あっこに通じる、いわゆるこの新開蟹原線の日下橋までの延長ね。これも生きとるもんだろ死んどるもんだろ、ちょっとよう分かんよね。なくするいいながら途中で止めてしまってその説明がない。これらはどうなってるのかというのをね、今日は予算の関係ですが、改めてね、それは説明を、私は求めたり、あるいは資料出してもらったりしてね、頭はごっちゃになっとなるんですよ。あるもんかないもんか、よう分かん。予算に直接はね、関係なくても、知りたいと思うんですね。これに関連をして、是非、委員長取り計らってもらいたいと思うんです。現状の都市計画道

路はどうなって、ストップしとるところがあるのか、金がないからストップしとるんだろうと思うけども、進捗が進んでないと。今からやる、しかしこれはどうにもならぬ廃止せないかん、その見直しをするというようなね、それらも分けてね、資料を求めたいと思うんです。予算以外、予算の期間以外でもいいんですが、できれば本会議までに、再開までに出してもらったらいいんです。できればここで論議してもいいと思いますけど、どうですか。

○委員長（住吉）まず可能ですか。建設部長。

○建設部長（久保田）あの、皆様にですね、執行部の方針をお示しするということになりますと、やはりちょっとこの今のこの見直しの業務をですね、どうしても先にやらしていただきたいと思います。今の段階でお示しできるのは、現在の都市計画決定の状況、それと24年の2月に見直し案の方針を決定したときの状況、ここの路線は消しますよ、ここの路線はのけておきますという、あそこは説明できます。しかし、今、連立が前みたいに全部高架じゃなくなりましたから、それに伴って、じゃあ平面になったところはここの都市計画道路、どうするんか、一番重要なここの庁舎に掛かる海田瀬野線がどういう具合な形で今から都市計画道路にタッチしていくんか、そういったことをですね、この業務の中で検討させていただきたい思っております。それで、改めて連立が見直しになったことによって、町の都市計画道路はどうあるべきなんかというのを、我々としては、議会の皆様にお示しをしたいという形で思っておりますので、今の段階じゃなくて、業務委託を出してある程度方向が出た段階で、皆様に、その辺はお諮りしたいという具合に考えております。

○委員長（住吉）崎本委員。

○13番（崎本）ちょっと関連で聞きますがね、この、見直しの予算が、付いてますよね。これが出てくるのが、いつ頃の目途か。それともう一つ聞きたいのがね、今のに関連して、の、委員長お願いします。ええと新開蟹原線か、今、落合さんところで止まっちゃうわいの。あれから先の市松から向こう、日下橋か、抜ける道があったよの。あれは廃止になった訳よ。ほいじゃが、今時点での、今の時点であすこまで来て高架になったら、今からやる必要性も出てくる訳よの。ほじゃから、そこらの、あれもこの見直しの中に入っているか。一旦廃止になったわけよ。わし言うたんじゃがの。用地買収までやってよ、ほじゃからそこらをきちっとできるかできんかちゅうことをの。廃止した分をも一回ちょっと出たんじゃが高架事業でつながったから、高架の下まで広い道がきちよる、

その先、日下橋、日下橋の方か自動車学校やない農協、農協の方へ出てもどっちでもええわ、そういう道路が必要なんよの、必要であって、できるんよの。そこらの見通しもこの中へ入って、これを見直し事業の中が済んだら、そういう説明もできるちゃうことよの。そこをちょっと明確にお願いします。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）まず、最初の期間でございますが、期間は今年度末の委託業務の完成を予定しております。今回、うちがちょっと、ちょっと余談になりますけど、今回うちが発注するに当たって、県もですね、広島県も、この広島都市圏全部の街路の見直しを併せてやっております。それに併せて、海田町もやって、1日も早く連立の方をやりたいということで併せて今回、うちの方も都市計画道路の見直しをさしていただきました。2点目の新開蟹原線とか全体の都市計画道路の件でございますが、我々の今の考え方は、連立の見直しに伴って変更が生じる、そういったものを主体に考えてはいきたいと思っております。しかし今ご意見がありましたとおり、やはり全体的にどうなんかいふところは、今一度、整理をさしていただいて、ご説明をしていかなければならないと考えております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）昨日の予算概要の説明のときに、連立関連事業に絡んでという説明があったと思うんですが、当然これ、今の説明を聞いてますと、これ町内の関係の、要するに広島県が発注する広域都市圏における都市計画道路の関連ではなくて、海田町のような言葉にニュアンスに聞こえるんですがそれでよろしいんですか。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）今回お願いしております案件については、海田町だけでございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）となれば今崎本委員がおっしゃったような、要するに今から本当に必要かどうか改めて検討すべき案件だと思う、必要性が出てきたら考えるのではなくて、それらも含めて考えるべき案件だと思うんですが、どうなんですか。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）そういったご意見も踏まえてですね、今回の業務に当たりたいという具合に考えております。それと、ちょっと先ほどの私の答弁で誤解があったらいけないんですが、町内といいますのは、海田町内にある都市計画道路でございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）それの中にこれも併して聞きたいんですが、連立の関係で県が業務を発注されると、それと並行してやるのはいいんですが、向こうの方針が決まらないのに、こちらの方針を先に同じように決めるってことは本当に可能なんですか。本来であれば当然向こうの方針をある程度見定めた上でうちの業務を発注して、その方針に併してやるべき案件じゃないんですか。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）理想はそのとおりでございます。しかし、平成30年度に遅滞なく都市計画変更ができるように、そして、うちの庁舎移転にいろんな支障が出てこないように、その辺は県と連絡を密にとって今の業務を完成させたいという具合に考えております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）それと、それとの広域都市圏でやった都市計画道路の計画決定の中に、これははっきり言うて連立絡みの中に、海田町内だけの連立関連の計画道路もあると思うんですが、その業務についてはこれの中入っておるんですか。それとも、それは県の今回発注される見直しの委託業務、その中で処理されるのか、どうなんでしょう。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）海田町の中の分についてはうちの方でやってまいります。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）ということは、大正矢野にしても上市石原線にしても、これ海田町が見なきゃいけないんですか。本来でしたら、これ連立ですから、この廃止についても当然県の事業として、県の中で整理してその負担金を払うべき案件だと思うんですが、そうすれば、この費用だってもう少し下がるんじゃないかと思うんですがどうなんですか。

○委員長（住吉）建設部長。

○7番（宗像）その辺も含めてですね、県と連絡をとってですね、都市計画道路の見直しに当たっていく必要があるという具合に考えております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）となると当然そういうので、県が面倒見るということになれば、この補正、実際こういう予算を上げられとるけども、予算の執行については値段が金額が下がるといことも、十分可能性としてありうることですね。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）今の委託業務の何らかの形で県からの負担金とか何とかがあるというお考えだと理解しますが、そのようなことはございません。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）ということは、県がやる連立事業の絡みの負担については、負担金支払わずに県が勝手にやって、負担金ないんですね。連立関連の事業に関する都市計画変更について県がやる事業については、全く町に対して負担金がないと。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）それは連立事業の分についてはございます。ただし、今回のものについては、町全体で、まず、うちの都市計画道路、どういう具合にやっていくんか、そして、それがうちのまちづくりにどのようにつなげていくんかということで、まずは海田町の案をしっかり示して、県の方と協議をしていきたい。将来的には、やはり、うちのまちづくりをどうしたいんかということが一番問われるところだと思いますので、そこはうちの方でしっかりやっていきたいという具合に考えております。

○委員長（住吉）静粛に願います。静粛に願います。はい次、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい次行きます。19 ページ、20 ページ、質疑があれば許します。西山委員。

○12番（西山）工事請負費の2の町内水路の浚渫工事でございますが、これは窪町の執行残で新たに町内の水路浚渫工事に充てられておりますけど、これ実際の今回のこの15に当たる費用は予算額はいくらになるんでしょうか。

○委員長（住吉）答えられますか。財政課長。

○財政課長（吉本）内訳でございますが、箇所づけのない町内水路浚渫工事につきましては、335万円。で、工事の執行残による減額がマイナス335万6,000円で、相殺してマイナス6,000円となっております。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）そういたしますと、上の方の修繕工事費も入って今回は319万4,000円の予算計上ですよ。その中でこの、要は執行残で上げたらまだ6,000円下がりますよっていうことですから、この15番2の町内水路浚渫工事に対しては、今回の予算額はいくらでしょうかと。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）335 万円でございます。

○委員長（住吉）再度分かりやすく答弁願います。財政課長。

○財政課長（吉本）土木費河川費の目、排水路費の合計としましては、319 万 4,000 円、補正額としては。その内訳として 2 事業ありまして、町内水路修繕事業が 320 万円、で、町内水路浚渫事業の方がマイナス 6,000 円でございます。で、ご質問、町内水路浚渫工事の金額については 335 万円。その下の執行残、窪町地内の水路浚渫工事執行残というのはすでにもう入札を終えてますので、それ不用額が生じております。その不用額分をマイナス 335 万 6,000 円しております。ですので、上の町内水路浚渫工事のプラスと下の執行残を相殺すると、この浚渫事業についてはマイナス 6,000 円という状況でございます。

○委員長（住吉）西山委員。

○1 2 番（西山）すいません、私の質疑の仕方が悪いから分からなかったんですけど、結局執行残が 300、だから 41 万円あったと理解して、その中から今回は 2 の町内水路浚渫工事に 335 万円になると理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）繰り返しますが、町内水路浚渫工事は箇所付けのない工事費の増で、その額は、335 万円、プラス 335 万円です。で、その下にある窪町地内外水路浚渫工事の執行残というのは、マイナスの 335 万 6,000 円でございます。ですので、335 万円引くことの 335 万 6,000 円をすると、結果、マイナス 6,000 円という状況であります。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7 番（宗像）説明は分かるけど、これ事業名の中の予算でしょ、箇所付けの問題でしょ。なんで 6,000 円ぐらいを減額するんですか。いちいちやりよったら、全部、毎度毎度補正予算やっていかんにゃあいけん。昨日も僕、言ったように、この程度やったら 3 月に回してから 3 月末の段階でやりゃあ済む話じゃないんですか。どうなんですか。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）不用額について、3 月補正でもいいんじゃないかというご指摘でございますが、この不用額を整理することによって財源確保という観点もございまして、不用額の財源をもって新たに浚渫工事の財源ということで整理をさせていただいております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）気持ちは分かりますが6,000円がどんだけ響くんですか。ちりも積もれば確かに山となるかもしれん。それなら全部でしなさいや。あなたたちが私らに示しているのは事業で予算を示しているわけでしょ。そしたら今ここで6,000円の財源を確保しなきゃいけないような事業じゃないでしょ。執行部の内部の仕事じゃないですか。わざわざ議会に出してまでやるようなことじゃないんじゃないですか。どうなんですか。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）工事については件名ごとに予算を付けておりますので、もし、この度、まず執行残を、不用額を、補正しない場合、プラスの浚渫工事の335万円分が増額となりますから、その分、仮に、財源、仮に基金繰入であれば基金繰入額が増となります。そういったことを避けるために不用額を財源として同時に併せて計上させてもらっています。もし補正をしない場合、今度流用という形で事業内でなってしまいますが、まず原則としては次の補正ということで流用は避けて、大きいものについては補正で計上させていただいています。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）だからそれは内部の問題でしょって。我々に示すようないちいち細かく見せるような話なんですか。でしょ。内部の流用の問題ですから、件名、件名、件名ってやってるからそうなる。逆に、そういう事務事業の改善をしなきゃいけないんじゃないんですか。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）予算の計上の仕方なんだと思います。自治法が想定をされているのは、款、項までが議決項目で、それ以下は執行科目として執行部の方である程度上手に使うことが可能なんだろうと思います。ただ海田町においては、これまでは、工事について、件名を示して議員の皆様事前に示しをしながら取り組んできたという実例がございます。今回のように同じ浚せつ事業の中の工事箇所としても、箇所付けがないものについて、年度当初に確保したものが足りなくなった、それとか新たな浚せつが必要となったというときに、当初に計上した事業が、執行残が出たからといって、大きな額を流用して執行させていただくことが今後可能だというのであれば、自治法の範囲内で十分流用等で対応できるものだと思います。ここは予算の設定の仕方、また議会に対する説明の仕方について、大きな変化を伴うような、宗像議員からの提案だと思いますので、

執行部としては、そういう裁量権を増やしていただくということは、早急に住民サービスに対応することが可能となりますのでそういうメリットもございますが、議員に対して説明することが少し弱くなってしまいますので、その辺は協議をさせていただきながら、今後の方向性を定めてまいりたいと考えております。

○委員長（住吉）委員長としてお伺いします。この町内水路浚渫工事、確か、なんか1件増えて335万円増額、それに対して執行残が335万6,000円じゃけえマイナス6,000円となったと思うんですが、このプラス補正の335万の工事を載せておけば、まだ分かり易かったんじゃないでしょうか。企画部長。

○企画部長（鶴岡）確かに不足する予算だけを増額すれば、そこの表示は335万円だったと思います。ただ執行残が出てますので、それを活用して浚せつ、もっとも必要なお金があるかと思っておりますので、それに対応していきたいという意味で、執行残分をほかのところで使えるように予算措置をしたというものでございます。

○委員長（住吉）崎本委員。

○13番（崎本）分かるんよ。今までね、わし何回も言うたんよ。ちっちゃな執行残で、引き続き、じゃ隣もめげちよるけえちょっとやりやあ良いじゃないいうたら、そういう訳にいかんいうて。今まで決めちよることよの、そうじゃろ。何ぼこまい仕事でも、石垣工事済んで、工事はここまでじゃから、執行残で10万残ちよるけえ、こっちも崩れかかちよるけえやってもらえんかいうたら、それはできませんちゅうことで今までやちよるんよの。じゃけえ、今みたいに執行残があったけえこれを流用しようかいうていうなら、ええ。わしは流用してええいうちよるんじゃけえ。だけどそれができんから、今まではしちやあいけんちゅうことなんじゃ。土木でずっと言うてきちよるんじゃけえ。できんのならできんで、今みたいにあやふやな説明じゃなしに、やらのならやらん、できるんならある程度ならできるという説明をしてくれえや。そんならすっきりするけえ。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）予算計上につきましては、大きなものにつきましては、議員の皆様にも事前にお示しして予算措置をして執行をすることを原則としております。ただ、緊急を有するもの、安心安全にかかわるものは、予備費であるとか流用等で財源措置をすることはあるかと思っておりますけれども、原則として、件名、ここをやるというふうに決めた大きな事業については、事前に議員の皆様にお示しをしてそれから施工するということ

を原則としてやっております。この扱いにつきまして変更することであればですね、それは執行部で決めるのではなくって、議会の皆様と協議をして決めていきたいというふうに考えております。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（住吉） ないですか。ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（住吉） 21 ページ、22 ページ、質疑があれば許します。崎本委員。

○13番（崎本） あのですよね、事務局あそこええんじやろ、うん。15万9,000円よ。はい、すいません。こういう問題はないんじやが、これ書いてあるの、海田町立学校通学区いうて書いてあるんじやが、海田町立中学校、中学校だけなら中学校だけ載せというてもらわんにゃあ、わしは小学校でもやってもらいたいというて一般質問で言うたんじやが、これ見たら、小学校も中学校も審議会のあれがはいちよるんかと思うんじやが、

○委員長（住吉） 静粛に願います。

○13番（崎本） じゃから、これは中学校分だけだったら中学校分、小学校分もされるのなら小学校分も入っちゃうか入っちゃうんか、まずそこよの、入っちゃうか入っちゃうんかよ。

○委員長（住吉） 学校教育課長。

○学校教育課長（中川） この内容につきましては、小学分は入っておりません。名称につきましては、この審議会の条例で定めてある審議会の名前が、この名前になっておりますので、このように表記させていただいています。

○委員長（住吉） ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（住吉） はい次行きます。23 ページ、24 ページ、宗像委員。

○7番（宗像） すいません、これ支援事業をやられるということで、この時期に予算組まれてる。これは、この時期に組んだということは、転校生が新たに來たのか、それとも1年生が入られたこの中に、今まで分からずにきて、1学期はそのままやって來られたのか。これ、その辺が明確じゃないんで、急にぽんと上がってくるということは、学年途中のものがそういうケースだったら、当初に上げてくるべきものだと思うんですが、それを上げられたということは、転校で來られたんですか、それとも1年生で入られた子が観察を見た結果こういうのが必要になったということなんですかどうなんですか。

○委員長（住吉）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）この、新しい介助員を設置する学級は2年生でございます。この2年生には、感情のコントロールがなかなか難しく授業中に立ち歩いたり大声出したり、教室から出たりする児童が複数名おりました。それに対して担任1人だけの対応では難しいと判断しましたので、新規に介助員を設置したいと考えているものでございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）それはまあ僕はそれ予算を上げることが悪いというんじゃないくて、2年生の子っていうことは去年1年間見るチャンスがあった、去年1年間は全然その兆候が出てなかったんですか。

○委員長（住吉）教育次長。

○教育次長（石川）昨年、3学期から心配な状況が始まりました。しかし、その当時はまだ担任1人、学校の中の者だけで対応できておりました。で、この5月、運動会の練習前後から、かなり子どもたちの行動が多動といいますか、という状況になったということで、介助をお願いするものでございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）いうことは今、昨年度の状態、昨年度の状態では、特に介添えまでは考える、ああ、介添え人まで考える必要のない状態であったと理解してよろしいんですね。

○委員長（住吉）教育次長。

○教育次長（石川）はい、そうでございます。ただ心配な状況というのはありましたが、介助員を措置するというものは予算、当初予算では考えておりませんでした。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。西山委員。

○12番（西山）まず、どこの小学校の児童に対して介助員を今回予算計上されてるんでしょうか。

○委員長（住吉）指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）はい、海田西小学校でございます。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）今海田町は、就学前アンケート云々で、発達障がいの可能性のある子どもさんに対しては、保育所、幼稚園と連携をとっていろいろ情報は収集されたと思っておりますけども、それでもなおかつ、1年生のときから必要ではなかったかと、思うふ

しもあるんですけども、1年生のときの幼保連携のときにはこういったこのお子さんだったんでしょう。

○委員長（住吉）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）該当する児童が複数名ございますが、保育園、幼稚園からの連携もございましたが、各保育園、各幼稚園からの情報でございます。それに対して、その時点では介助員を新規に付ける必要はなかったというふうに判断いたしました。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）就学前健診、就学前アンケートの結果はどのようなお子さんだったんでしょうか。

○委員長（住吉）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）就学前健診や就学前のアンケート、それと、保育所等々からの情報提供によりますとですね、やはり心配な子であったということでの引き継ぎは受けております。それで学校の方もそういう対応しておりまして、1年の間は何とか担任1人で対応できたという状況でございました。

○委員長（住吉）ちょっと待って。宗像委員。

○7番（宗像）さっき次長が答弁されたときには問題ない、3月頃から出したというふうな答弁だったんです。今の話だと、その前から兆候があったというような話、保育所の段階で。その答弁ちょっと調整してはっきりした答弁ください。

○委員長（住吉）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）心配な子であるという引継ぎはあったものの、学校での担任1人での対応ができるという状況で、介助員をつけてなかったという状況でございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）さっき次長は兆候が出したのは3月頃から出したと言ったんですよ。ごめんなさい、3学期。だから当初予算に予算組めんかったんですよっていう説明なんですよ。今の話だと、3学期じゃないんじゃないですか。入学前じゃないですか。入学前にその兆候は見たという説明ですよ。さっき僕予算なぜここなんですかつたら、1年生の子がどうなんですかいうてそのときに質問したときに、1年間は何もなかったんですかいうたら、3学期から兆候が出たっておっしゃられたのは次長ですよ。

○委員長（住吉）静粛に願います。

○7番（宗像）ひどくなっただという言葉じゃないんですよ、3学期から兆候が出ましたと。

○委員長（住吉）静粛に願います。

○7番（宗像）そうすると予算の組み方が違うんじゃないんですか。

○委員長（住吉）教育次長。

○教育次長（石川）どうもすいません私の言葉で。もう少し丁寧に説明させていただきま  
す。保育園、幼稚園からの情報で心配な子が入るという情報は、教育委員会、海田西小  
学校の方は把握はしておりました。ですが、その時点ではまだ大丈夫であろうというこ  
とで介助員なしでスタートした、1年生のスタートしたものでございます。心配な子で  
すので、当然いろんな行動はとりますけれども、まだ対応ができる。対応というのは、  
もちろん担任1人で対応できるっていうところでございます。私が申し上げた3学期か  
らその兆候が出たというのは、それが顕著に1人では対応できないっていうようなところ  
が少しずつ出始めたけれども、3学期のうちは、まだ何とか学校の中の者で対応でき  
るであろうという判断。で、今年度の5月になって、ゴールデンウィーク明け、体育祭、  
運動会の練習付近から、なかなか、その中では難しいであろうというような情報、こち  
ら側の把握の中でのものでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。兼山委員。

○4番（兼山）この臨時職員の賃金なんですが、これ、時間で計算するのか、それとも臨  
採なのかということと、一問一答ですか。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）こちらの臨時職員の賃金の計算なんですが、1日7時間計算で、2  
学期からの申し訳ありません、9月1日からの残りの日数で計算しております。

○委員長（住吉）兼山委員。

○4番（兼山）残りということは、今年度末までっていう計算ですか、ちょっと確認します。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）委員のおっしゃられたとおり、今年度の末までの期間で計算してお  
ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。25、26 ページです。質疑がございませんか。兼山委  
員。

○4番（兼山）すいません、これ、台風の後ね、早急に対応していただきたいということ

で、すごくよかったと思ってますが、これ、お盆のときも見たんですけど、これから工事に入る前にここ、日浦山の登山ルートちょっとかかっているようなルートになってまして、立入禁止とかですね、危険とかそういう表示はしている、する考えがあるかということですね、ちょっとお聞きします。どうですか。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）今現在立ち入りできないところについては、表示をさせていただいております、迂回ルートを設定しておりますので、一応登山者、お墓の参拝者にとっては通行できる形態を有しております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんでしょうか。前田委員。

○14番（前田）やじばっかりいうたら委員長に怒られるけ、まともな話をせんにゃいけんけえの。まずね、単純計算すると、メーター当たり40万円。資料7の4、非常にこの説明書というか資料がよう分かる、わしも、の。じゃが、分からん人にも分かるようちょっと、もうちょっと書けんのかの思うが、ちょっとこれはどうなっとるんかの。滑った所が流れて行ったけえ土のう袋か何か積んでするのか、スコップで一杯ずつどっかの土を盛り付けるんかどうか、この辺の説明がね、これじゃあ、分からんのよ、これが、のう。こんな上の方に家があるんかどうか知らん、が、お寺があるんか何があるかよう分からんけども、非常にこの説明書が皮肉じゃがええ。もうちょっと、何とか分かりやすい説明にならんもんかということで、の。例えばの話がね、盛り土が100立米要るんだよ。土のう袋で一つずつ100立米運ばにゃいけん。こんなような説明があると、はあなるほど1,000万はかかるじゃろうな、と思う訳よ。これじゃあ法外に高いと、このような感じがするのが、どうなんか。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）はい、今回の災害につきましては、崩れたところの下にお寺の住居がございます。住居がございますのでちょっと早急の復旧ということを今心掛けておるんですが、この資料作成時にちょっと詳細な図面というのが間に合いませんでしたので、こういう形になってしまい、申し訳ございませんでした。今現在の復旧方法としましては、裏に崩れた上側にお墓があるということと、下側に住居があるということで、石積みによる復旧を検討しております。したがって、それらにかかる費用等と、あとこちらの箇所というのが非常に条件が悪うございます。近くまで車両が入りませんので、それらの資材運ぶためのルートというのが清正寺という西側にあるお寺の方から里道

を運んで資材を運ぶっていうのを、今想定しております。なおかつ運んだ資材についても重機で吊ることができませんので、基本、人の力によって積むという、等々、非常に条件が悪うございますので、このような単価になっているものでございます。

○委員長（住吉）前田委員。

○14番（前田）じゃから、それ以上のやかましゅうは言わんが、それは西から運ぼうと清正寺じゃろうが何か知らんけども、どこでもええんじゃ、そんなことは、の。ただ、これが、さっきも言うたように、土盛りを、今石積みという説明があったから、それは、そういう石も運ばにゃならん、建築ブロックか何か分からんけども、それだけの資材を運ばにゃいかんというのは分かるが、これだと、さっき言った土盛りなのか、単に土のう袋を積むだけなのか、の。だから、その辺のところがもうちょっと、間に合わんかったいやあそうかも分からんが、鉛筆で三回ぎりぎりやってみいや、石積み、すぐ絵が書けるんじゃ、の。これぐらいのわしや、親切味があってもいいんじゃないかいうことを言うとするんよ。で、例えばここの土盛りか石積みか知らんが、ここには25メートルは書いてあるが、の。同じ25メートルいうて書いたんなら、ついでに100平米とか横もあるはずなんじゃ。これ、25メートルいうたら、横いうか、長さじゃから、おそらく高さが5メートルとかいうような長さが、当然、あ、高さがある、長さとは違うがの、それぐらいのことは書いても良かったんじゃないかいうことを言うとする訳よ。そういう親切味があると、わしみたいにいらん小言言わんでもいい訳よ。委員長もわしを怒らんでもええんよ。誠意がないからわしが怒られるんよ。そういうところをしっかりとってもらいたい。何平米あるんか、そういうところを聞きたい。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）はい。資料の作成の仕方につきましては、今後十分に分かりやすいものを心掛けるようにさせていただきます。申し訳ございませんでした。こちらの石積みについては、高さにつきましては、5メートル、ゼロから5メートル程度の高低差がございます。ブロックの面積、築く面積になるんですけれども、約50平米程度を今考えております。

○委員長（住吉）いいですか。ほかに質疑ありませんか。はい下岡委員。

○5番（下岡）うん。図面でですね、里道が上にあって下の法面があるんですけれども、今の法面というのはですね、公有地ではなくて、民地ではないかと思う、一般的にはですね。そうした場合には、工事負担はですね、全部こういう法面について民有地について

も、上が公道である場合はですね、町が負担するというのが決まりというか、ルールであるということになる訳ですか。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）はい、里道の機能を維持するというのは、里道管理者である町の責務と考えておりますので、その機能回復に必要な範囲で町の方が実施すべきものと考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑なしと認めます。そのほか一般会計補正予算全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。岡田委員。

○9番（岡田）18ページの都市計画道路見直しなんですけど、これ連立関連で何路線ぐらいが見直しをする予定なんでしょうか。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）現在の想定は9路線でございます。9です。ナイン。9でございます。

○委員長（住吉）はい、ほかに質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑を終結いたします。以上で一般会計補正予算の審査を終わります。

この際、執行部退席のため暫時休憩いたします。執行部の方は退席してください。再開は退席後直ちに。

~~~~~○~~~~~

午前9時45分 休憩

午前9時47分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）はい、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。これより第37号議案、平成28年度海田町一般会計補正予算について採決いたします。第37号議案については質疑が終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第37号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 異議なしと認めます。よって、第37号議案は原案のとおり可決されました。この際お諮りいたします。委員会の報告については委員長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 異議なしと認めます。よって、委員会報告については、委員長一任ということにさせていただきます。以上をもって予算委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前9時47分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

平成 年 月 日

予算委員会委員長